

都市産業常任委員会

平成25年3月18日

葛城市議会

中央公民館長 辻 一成

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺 田 馨
書記	西 川 育 子
〃	山 岡 晋

7. 付議事件（付託議案の審査）

議第8号 平成24年度葛城市一般会計補正予算（第7号）の議決について

議第13号 平成24年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）の議決
について

調査案件（所管事項の調査）

地域活性化事業「新道の駅建設事業」について

開 会 午後2時00分

川辺委員長 ただいま出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより都市産業常任委員会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。連日お疲れのところでございますが、ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。今日は本当に天候も、こんな春の嵐といいたいでしょうか、やはり暑さ寒さも彼岸までということわざがございますように、天候も寒暖の差がございますので、十分体に気をつけていただきたいと思います。

きょうの委員会、委員の皆さん方には活発な意見を出していただいて、円滑に進行できますように、よろしく願いいたします。

以上で、開会のご挨拶とさせていただきます。

なお、委員外議員の出席、今日は3名でございます。白石議員、吉村議員、中川議員、以上でございますので、よろしく願いいたします。

なお、一般の傍聴の方が1名ございますので、お諮りいたします。一般の傍聴を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川辺委員長 ご異議なしと認めます。一般の傍聴者の入室を許可します。

(傍聴者入室)

川辺委員長 なお、発言される場合は挙手をいただき、指名をいたしますので、必ずマイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

私は風邪気みですので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

まず、初めに、議第8号、平成24年度葛城市一般会計補正予算(第7号)の議決についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、分割付託をされておりますので、本委員会の関係部分につき提案者の内容説明を求めます。

吉川産業観光部長。

吉川産業観光部長 ご苦労さまでございます。産業観光部の吉川です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまご提案いただきました議第8号の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。説明の方でございますが、農林商工費につきましては私の方から、それと、土木費につきましては矢間部長の方からご説明をさせていただきます。

まず、繰越明許費からご説明をさせていただきます。予算書の7ページをお開きください。5款農林商工費、1項農業費といたしましては、総額7,817万円の繰越しをお願いするものでございます。内訳につきましては、市単独土地改良事業として300万円、農業体質強化基盤整備促進事業として4,900万円、農村地域防災減災事業として700万円、震災対策農業水利施設整備事業として1,917万円であります。これにつきましては、国の緊急経済対策事業等で打ち出されました事業で実施するものであります。工事としましては、農業体質強化基盤

整備促進事業の笛吹耕作道整備工事ほか6カ所でございます。委託につきましては、震災対策農業水利施設整備事業である耐震診断調査委託等で4件を予定しております。

それでは、歳出の方から説明をさせていただきます。予算書の21ページをお開きください。5款農林商工費、3目農業振興費委託料でございます。50万円の減額でございます。これにつきましては、農業振興地域整備計画策定委託契約の入札差金による減額でございます。

次に、団体営土地改良事業費でございます。6,237万円の増額でございます。内訳につきましては、13節の委託料といたしましては、農業体質強化基盤整備促進事業、笛吹耕作道整備工事測量設計委託料等5件でございます。2,817万円。

15節の工事請負費といたしまして、農業体質強化基盤整備促進事業、笛吹耕作道整備工事等で3件でございます。3,500万円を増額計上させていただいております。

次に、19節の負担金補助及び交付金の50万円の減額でございます。これにつきましては、大和平野土地改良区脱退金不用のため、減額でございます。

次に、22節の補償補てん及び賠償金でございます。30万円の減額でございます。これにつきましては、納税猶予一部解除補償金の不用のため、減額でございます。

次に、商工振興費の負担金補助及び交付金でございます。220万円の減額でございます。内訳につきましては、中小企業資金融資保証料補給金100万円、中小企業資金融資利子補給金120万円でございます。これにつきましては、中小企業資金融資における本年度の融資額の減少によるものでございます。

戻っていただきまして、歳入でございます。10ページをお開きください。11款の分担金及び負担金でございます。農林商工費分担金60万円の増額でございます。これにつきましては、先ほど歳出の方で説明させていただきました農村地域防災減災事業として柿本池ネットフェンス設置工事にかかる地元分担金でございます。10%の分でございます。

次に、11ページをお願いします。13款の国庫支出金でございます。農林商工費国庫補助金750万円の増額でございます。これにつきましては、農業体質強化基盤整備促進事業として笛吹耕作道整備工事でございます。補助対象事業費の50%の補助でございます。

めくっていただきまして、14款の県支出金でございます。農林商工費県補助金の農業費補助金3,167万円の増額でございます。これにつきましては、農業基盤整備促進事業として、笛吹農作業道整備工事1,000万円でございます。補助対象事業費の50%の補助でございます。

次に、農村地域防災減災事業といたしまして、柿本ネットフェンス設置工事250万円でございます。補助対象事業費の50%の補助でございます。

次に、震災対策農業水利施設整備事業として、耐震診断調査業務委託1,000万円、ため池一斉点検業務委託917万円でございます。それぞれ事業費の100%の補助でございます。

私の方は以上でございます。

次に、矢間部長から説明をさせていただきます。

川辺委員長 矢間都市整備部長。

矢間都市整備部長 こんにちは。都市整備部の矢間です。よろしく申し上げます。

産業観光部に引き続きまして、私の方から都市整備部建設課、都市計画課が所管しており

ます部分につきましてご説明申し上げます。

それでは、議第8号、平成24年度葛城市一般会計補正予算第7号の都市産業常任委員会に付託されました補正予算につきまして、事項別明細の歳出からご説明申し上げますので、恐れ入りますが、15ページをお開きいただきたいと思っております。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、28節繰出金につきまして、貸付金の償還による貸付金回収管理組合配分金の増加により、住宅新築資金等貸付金特別会計への繰出金4万5,000円を減額するものであります。

次に、21ページをお開きいただきたいと思っております。6款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費では、13節委託料につきまして300万円の増額、また、15節工事請負費につきまして8,000万円の増額をお願いするものであります。本件につきましては、道路の路面正常調査を行うための委託料及び舗装修繕のための工事請負費の追加をさせていただくものであります。

次に、22ページをお開きいただきたいと思っております。5目地域活性化事業費では、15節工事請負費につきまして3,000万円の増額、また、17節公有財産購入費につきまして3,500万円の増額をお願いするものであります。本件につきましては、都市再生整備計画に基づく近鉄二上神社口駅前道路改良事業に係る工事請負費及び用地購入費の追加をさせていただくものであります。

以上の道路新設改良費及び地域活性化事業費の補正につきましては、今回の国の緊急経済対策に伴い補正をお願いするものであります。

次に、6款土木費、4項都市計画費、5目街路事業費では、17節公有財産購入費につきまして45万円の増額をお願いするものであります。本件につきましては、土地開発公社先行取得用地を買い戻すに当たり金額の精査を行ったところ、事務費分の不足があることが判明し、今回追加させていただくものであります。

次に、歳入のご説明を申し上げますので、11ページをお開きいただきたいと思っております。13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金につきまして、地域活性化事業補助金3,485万円、1つ飛びまして、道路舗装修繕事業補助金4,565万円の増額でございます。これにつきましては、先ほど歳出の方で説明させていただきました道路舗装修繕及び近鉄二上神社口駅前道路改良事業に係る国庫補助金の補正でございます。また、交通安全対策事業補助金220万円の増額につきましては、今年度実施の交通安全対策事業が補助対象になったことにより今回補正させていただくもので、歳入のみ追加させていただくものであります。

歳入については、以上でございます。

次に、繰越明許費につきましてご説明申し上げますので、恐れ入りますが、7ページをお開き願います。第3表繰越明許費補正、6款土木費、2項道路橋りょう費でございます。まず、新設改良費8,300万円を繰越しさせていただこうというものでございます。これにつきましては、先ほどご説明しました国の緊急経済対策に伴い補正をお願いしたもので、平成25年度に実施する事業を前倒しで要求しており、道路の路面正常調査及び舗装修繕工事の繰越しをお願いするものでございます。

次に、国鉄・坊城線整備事業1億4,400万円の繰越しをお願いするものでございます。これにつきましては、道路用地並びに補償費の繰越しということでございます。地権者、隣地者の境界立会において国土調査と現地での誤差があったため、関係者の調整を行っておりますが、その協議に時間を要したことなどの要因により用地契約がおくれたためでございます。

次に、地域活性化事業5億4,000万円の繰越しをお願いするものでございます。これにつきましては既に請負契約を締結し、実施しております測量設計業務の繰越し、また、用地鑑定中であり、用地取得するまでには至っていないことなので、先ほども申し上げましたが、二上神社口駅前の補正分と合わせて繰越しをお願いするものでございます。

次に、4項都市計画費、吸収源対策公園緑地事業でございますけれども、7,700万円の繰越しをお願いするものでございます。これにつきましては、兵家地区などの測量設計及び、兵家地区や疋田地区の工事を繰越しして施行しようというものでございます。

続きまして、継続費の補正につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、6ページにお戻り願いますか。第2表継続費補正、第6款土木費、2項道路橋りょう費。国鉄・坊城線事業にかかります継続費につきましては、今年の3月議会におきましてご承認いただきました。年度割額といたしましては、平成23年度は2億8,970万3,000円、平成25年度は4億7,318万5,000円、平成26年度は1億8,711万2,000円の総額9億5,000万円と設定させていただいたものであります。今回の継続費の補正をお願い申し上げますのは、平成25年度及び平成26年度の土地借り上げ料等の契約が整い、額が確定しましたので、平成25年度及び平成26年度のそれぞれ142万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。よって、補正後の年度割額といたしましては、平成23年度2億8,970万3,000円、平成25年度は4億7,176万3,000円、平成26年度は1億8,569万円となり、総額9億4,715万6,000円と補正させていただくものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

川辺委員長 ただいまご説明願いましたが、本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 まず、農林の方からお尋ねしたいと思います。まず、団体営、今部長の方から説明があったわけですが、委託料の箇所、それから、工事請負費の箇所についてお尋ねしたいというふうに思います。

川辺委員長 池原課長。

池原農林課長 農林課の池原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今ご質問いただきました委託料5カ所の分なんですけれども、委託料といたしまして、震災対策農業水利施設整備事業といたしまして5カ所のため池をさせていただくものでございます。それと、同じく震災対策農業水利施設整備事業といたしまして、ため池一斉点検業務委託を行わせていただくものでございます。それと、農業体質強化基盤整備促進事業といたしまして、笛吹耕作道、同じく、農業基盤整備促進事業といたしまして、笛吹農作業道をさせていただくものでございます。

続きまして、工事請負費なのですがけれども、農村地域防災減災事業といたしまして、柿本池ネットフェンス工事を設置させていただくものでございます。続きまして、農業体質強化基盤整備促進事業といたしまして、笛吹の耕作道、農業基盤整備促進事業といたしまして、笛吹の農作業道をさせていただくものでございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

池原農林課長 済みません。再度お話しさせていただきます。委託費といたしまして、震災農業水利整備事業といたしまして、市内の131カ所のため池を1カ所7万円で、917万円でございます。同じく市内5カ所のため池を耐震診断調査委託といたしまして1カ所200万円で、1,000万円でございます。農業体質強化基盤整備促進事業及び農業基盤整備促進事業測量委託といたしまして、笛吹の耕作道、農作業道整備工事で、測量委託としまして800万円でございます。農村地域防災減災事業といたしまして、柿本池ネットフェンス設置工事に係る測量委託として100万円、委託費合計としまして2,817万円でございます。工事請負費といたしまして、農村地域防災減災事業といたしまして、柿本池ネットフェンス設置工事といたしまして、工事費600万円でございます。農業体質強化基盤整備促進事業といたしまして、笛吹耕作道整備事業といたしまして1,400万円、農業基盤強化促進事業といたしまして、笛吹作業道整備事業といたしまして1,500万円でございます。

以上でございます。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 これは詳細にわたって説明されたわけですがけれども、ため池の調査131カ所ということなわけですがけれども、これはため池台帳に載っている池は全て調査対象になっているということになるのですか。

川辺委員長 池原課長。

池原農林課長 はい。このため池の一斉調査につきましては、受益面積2ヘクタール以上となっておりますので、ため池台帳に載っている全ての池ではありません。

以上です。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 それで団体営につきましてお聞きしたわけですがけれども、当初に計画されている工事、あるいは、また、委託の分があると思うのですが、この分につきましては一応3月末で全部執行できるということでええわけですね。

川辺委員長 池原課長。

池原農林課長 今年度、24年度当初ないし補正にさせていただきました平岡水路、脇田水路、大屋水路につきましては、繰越しという形でさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 はい、わかりました。

それと、農地費で700万円ですか、繰越しになっているわけですがけれども、それ以外の箇

所については団体営と同じように全部執行できるということでええわけですね。

川辺委員長 池原課長。

池原農林課長 はい。それ以外の工事につきましては、この3月末に全て完了する予定でございます。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 それから、商工振興費の関係ですけれども、今は220万円補正をされておるわけですけれども、中小企業の資金融資、これは多分3億円の枠やと思うのですが、その下の利子補給、これも2億円の枠やと思うんです。それぞれ減額100万円と120万円されているわけですけれども、当初から見て約半分減額になっておるわけですけれども、平成24年度のいわゆる申し込み件数、それから、金額、それと、なぜこういう減額になっているのか、見通しというか、恐らく景気も悪いので、なかなか借り手もないのかなというふうに思いますけれども、その辺はどういうふうに考えていったらいいのか教えていただければと思います。

川辺委員長 下村課長。

下村商工観光課長 商工観光課の下村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

今岡本委員の方から質問がございましたように、中小企業の融資につきましては3億円の枠を設定いたしまして融資の申し込みを受け付けしております。その融資に伴う信用保証協会保証料につきましては70%の補給、金融機関の利子補給の場合は今現在2.175%になっておりますが、その1%の補給を行っております。委員がおっしゃるとおり、景気の低迷によりまして融資の申し込みが減少しているため、現在こういう結果になっているという状況でございます。平成24年3月15日現在の申込件数につきましては、32件、9,750万円になっておりまして、3分の1ぐらいの申込件数になっております。ちなみに昨年なんですけれども、当初49件の申し込みがございまして、融資額の合計につきましては1億8,600万円となっておりますが、その後取り下げ等、減額等ございまして、最終的に平成23年度につきましては43件、申込額の確定につきましては1億3,750万円となっております。

以上でございます。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 利子補給の分は。今は融資補給の分ですやろ。

(発言する者あり)

岡本委員 120万円減額のやつあるやろう。これは2億円枠のやつやろう。

川辺委員長 下村課長。

下村商工観光課長 お答えいたします。融資額につきましては3億円で設定しておりまして、その中で利子補給なり保証料の補給金というのを、それぞれ予算を組んでおります。枠はあくまでも3億円と設定いたしまして申し込みを受け付けしておりますので、申し込みの中で利子補給なり保証料の補給をしております。

以上でございます。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 これはあれか。融資の3億円に対する融資枠の保証の分と利子補給の枠と分けていったらということやな。

下村商工観光課長　そうです。

岡本委員　これは別々ちやうんかい。3億分と2億円分と。

川辺委員長　下村課長。

下村商工観光課長　同じ方で利子補給と保証料の補給は両方ございます。ある方が申し込まれて、利子補給もございますし、保証料の補給も両方やっております。申し込まれるときに信用保証協会に保証料を払われるわけなんですけれども、その70%を補給いたしまして、また、借入利息の1%を利子補給しております。だから、両方、ダブルで補給しているということになります。

川辺委員長　岡本委員。

岡本委員　ようわかった。それで結構ですわ。また後で聞きますわ。はい。多分別々やと思うけれども、結構です。

川辺委員長　よろしいですか。また後で聞いてくれはるかな。

ほかにございませんか。

岡本委員。

岡本委員　えらいすんまへんな。道路建設の新設改良。今補正が上がっておるのは、3月の補正で繰越しということで、ほとんど舗装やということも聞いておるわけですけれども、それ以外の当初の計画で平成23年度繰越しをしているわけですけれども、この繰越しについては恐らく全部消化できているというふうに思います。それ以外の工事、あるいは、公有財産に予算を組んであるわけやけれども、今年はこの繰越しを全然していないわけやけれども、実際全部執行できるのか、あるいは、執行が済んでおるのかということをお聞きしたいと思います。

川辺委員長　石田課長。

石田建設課長　建設課の石田でございます。よろしく願いいたします。

ただいまのご質問の、平成23年度から平成24年度に繰越しをさせていただきました道路新設改良事業につきましては、3路線の分につきまして繰越しをさせていただいているところでございますけれども、この分につきましては全て完了をさせていただいたところでございます。

あと、国鉄・坊城線につきましては、またいろいろと諸事情の中で事業をさせていただいているところでございますけれども、用地の関係の中で……。

(発言する者あり)

石田建設課長　済みません。申しわけないです。

新設改良につきましては、以上でございます。

川辺委員長　岡本委員。

岡本委員　平成23年度全部執行しているということやねんけれども、この中で、平成23年度の繰越しで不用額は幾らか出たんじゃないんですか。それと、先ほど言いましたように、新年度、いわゆる工事請負、補正をして、当初1億5,000万円、公有財産2,300万円、委託料700万円とこう予算を組んでいるわけやけれども、恐らく全部は執行できへんやろうと。実際に今幾ら執行できているんかということをお聞きしたい。

もう一遍言いますね。平成23年度の繰越しの不用額が何ぼ出ているのかということ、平成24年度当初予算に計上してあるけれども、恐らく全部執行はできていないやろう、だから、何ぼ不用が残るねんということを教えてほしい。

川辺委員長 石田課長。

石田建設課長 済みません。建設の石田でございます。

平成23年度の繰越し事業につきましては、道路新設改良につきましては、繰越しの部分が3,700万円の、2,966万円実際繰越しをさせていただいたところでございますけれども、最終繰越しにつきましては2,966万円執行させていただいたところでございます。

(発言する者あり)

石田建設課長 それにおきましての不用額はなしということになっております。

以上です。

(発言する者あり)

石田建設課長 済みません。平成24年度につきましては、今資料を手元に持っておりませんので、申しわけないですけれども、すぐ調べさせていただきます。

(発言する者あり)

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 平成24年度は後で結構です。それで、平成23年度で、何でこんな根性の悪い聞き方をするんかというたら、今おっしゃるように、当初3,700万円を繰り越されたわけですよやろう、平成23年度で。平成24年度に送ったわけですよ。平成24年度は執行したわけやろう。その執行した金額が、2,966万円執行しましたと、こういうことになるわけや。な。この差額は不用で落ちるわけやろう。何を言いたいかということ、部長、例えば100で繰越しをしているわけです。100で繰越しをしたら100の金を使うわけでしょう。それを100で繰越ししたやつを、ただ、70、80を使うと、あとは残ったということになるわけですよやろう。

川辺委員長 矢間部長。

矢間都市整備部長 平成23年から平成24年度に繰越した、枠の方なんですけれども、3,700万円の枠で繰越しさせていただきます。その執行状況の中で実際に繰越した額が2,966万円になっています。その2,660、2,600……。

(発言する者あり)

矢間都市整備部長 2,966万円については全額執行しているという状況です。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 それで部長に聞いているわけやけれども、私はえらそうに言うわけやないけど、繰越しとは何かというわけや。繰越しするということはきちんと決まった金額を繰り越すわけですよやろう。私はいつも言うているわけやんか。そんな、予算があるから、全部繰り越すということは未契約繰越しと一緒にやんか。国の方でそういう指導をしているんかということやねん。そうですよやろう。繰越しというのは、余った金全部繰り越すのと違うわけや。きちんと、例えば、契約をして、1,000万円の契約をしたら、その金額1,000万円は決まっているわけやろう。その金額を繰り越すのと違うんかと言うてんねん。今までの繰越しはそういう繰越し

をしていないわけや。果たして国や県の方がそういう繰越しを認めているのか。もっと厳しさというものを持ってもらわんと。えらそうに言うんやないけれども、余りにも繰越しが多いというのはそういうことやねん。何もえらそうに言っているのと違って、はっきりしてきてあるわけや。市長、違いますか。どうでもいいんや、やかましい言うなよ。私ら要るものを使うんやないかい。余ったらかえしたらええやないかい。そういう予算の執行の仕方であえんかということを知っているわけです。それは部長、どうですか。建設省でもそういうことをやりますか。これから地域振興にしたかって同じことやと思いますよ。繰越しして全額執行するのと違って、繰越しをしましたよ、これだけ執行していますよ、それで本当に予算の執行があえんかどうか。それはとり方によって、恐らくえらそうに言うなって顔でみんな見てはるわけやけれども、えらそうに言うのと違って、本来やはりきちんとやっていかんと、後々残っている職員に対して、やり方がこれで当たり前やと思っていかれたら、そんなんこれから先どうなっていくかわかりまへんがな。違いますか。市長。何もえらそうに言っているのと違いますねん。実際の話をしているわけや。そこら市長、どうですか。

川辺委員長 副市長。

杉岡副市長 今までの執行の中で、今岡本委員がおっしゃいますように、単年度、単年度に予算組みにした部分につきましては、その年度内に契約をし、その確定した金額をもって工事の未執行分につきましては繰越しするというのが通例の流れであったような感じでございますし、現在もその方向で、予算組みしたのものにつきましては最低契約までということを目指して掲げておるのは事実でございます。しかしながら、用地等の交渉におきまして、その契約に至らなかった部分もでございます。まだ今現在15カ月予算ということで、3月に対しましての経済対策によります国の方での予算も来ておるわけでございます。本来ならば平成25年度に執行すべきものが平成24年度ということで、補正という形で予算そのものを未契約で繰り越すという制度になっておるといのも事実でございます。繰越しを当然のようにというふうを考えておるわけではないわけでございますし、鋭意努力しながら予算を着実に執行できる体制をもって進んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 今おっしゃるように、副市長、3月補正のやつまで私は言うていないがな。そうやろう。だから、繰越しの仕方を私は言うているわけや。何もおたくら責めているのと違うがな。3月に今国の制度によって補正が出てきて、私かて初めここによせてもらったときに補正をして繰り越すのはおかしいやないかと思うたときもありました。せやけれども、国の制度がそうになっている以上は、それは責めたかって、責める方が間違っているわけやな。今私が言うているのは、当初の予算を組んだるわけやろう。当初の予算を組んだって、1年間でいろいろな事情があつて、まあ言うたらできへんかったということやん。それを繰越したわけやろう。その繰り越すときに、今副市長がおっしゃるようなことで本当に繰越しが認められるのか。それで本当にええのかということを知っておるわけや。せやから、私は何もきついことを言いまへんがな。せやから、今後できるだけ繰越しするんやったら、今の3月補正やな

しに当初から組んであるものについてはできるだけ契約をして、繰越しする。もし契約できへんねやったかって、できるだけ綿密に積み上げた中で繰越していく。そうしないと、こんな何ぼでも不用が出てくるわけやん。平成23年度で繰越して、今言うたように、不用が出てきたら、今度は平成24年度の不用額が上がってくるわけやん。そうやろう。何ぼでも不用額ふえてきよるということやな。まあ言うならな。せやから、わしはきちんとやってほしいということ言うてるだけであって、誤解せんて聞いておいてほしい。何もえらそうに言っているのと違うわけやから。やはりこれからその辺気をつけてやってもらいたいというふうに思います。それを続けていったら、いわゆるこの地域活性化事業、この分で、今6,500万円ですか、3月補正になってきたるわけやけれども、二上神社口という話も聞きましたけれども、私も勉強不足で、この事業を今初めて聞いたわけやけれども、二上神社口というのはどんな事業をされるのかということが私もわかりませんでしたので、それで、まちづくり交付金事業、都市再生整備計画入っているということも、それは都市再生整備計画が入っているということは聞きました。せやけれども、どんな事業をされるんか私わかりませんので、その辺を詳しく教えていただきたい。

川辺委員長 石田課長。

石田建設課長 建設課の石田でございます。

近鉄二上神社口駅前道路改良事業につきましては、今駅前広場をさせていただいているのは、約1,000平方メートルの駅前広場の部分を考えさせていただきまして、それに取りつけ道ということで、幅員6メートルの道路を計画しているところでございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

石田建設課長 以前からこの計画につきましては、都市再生整備計画の中では二上神社口という形の中で入れさせていただいている事業でございます。

以上です。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 いやいや、私は都市再生は聞いたと言うてるやん。その二上神社口のどの辺につくられるのか。それと、今聞いたら、2,000平方メートルの駅前広場をつくるのか。

石田建設課長 1,100。

岡本委員 2,000平方メートルは何、用地か。今2000平方メートルと聞いたよってんな。

川辺委員長 はっきり言うたってや。

石田課長。

石田建設課長 駅前広場につきましては、面積は1,126平方メートルの計画を今持っておるところでございます。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 駅前広場としては、1,126平方メートルの広場をつくりますと。6メートルの道路をつくるということ。これは国道から西に入ってくる道路を広げるということか。

(発言する者あり)

岡本委員 ああ、ごめん。国道から東に向いて道路を広げてくるということか。

石田建設課長 いや、違います。

川辺委員長 石田課長。

石田建設課長 申しわけございません。場所につきましては、ちょうど今の駅の西側の、農地と駐輪場がございますけれども、その農地を一部用地買収させていただいた上で駅前広場を考慮しておるところでございます。それにつきましては、今の現道の南側に、駅の方に行きます、東西に走っている道路からの部分を取りつけという形の中で考えておるところでございます。今現状幅員が狭い道路があると思うんですけれども、その部分を拡幅してという形で考えておるところでございます。

(発言する者あり)

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 今の駅の西側に駐輪場がある、そのもっと西側というのか、そこを広げるわけやな。せやから、その前に、今副市長の所へ行く道の方から北を向いて道路を広げていくと、こういうことか。

(発言する者あり)

岡本委員 駅の真西側とちゃうのか。

(発言する者あり)

岡本委員 西側を、北向いて道路をつけて、奥で広場をつくる、そういうことか。

川辺委員長 中理事。

中 都市整備部理事 今石田の方申しあげました件につきまして、補足的になります、説明させていただきますと、ちょうど二上神社口の駅がありまして、今岡本委員がおっしゃられたように、その西側につきましては現在駐輪場がございます。それと離れた形で小さなものがあるのでございますけれども、その今駐輪場の西側の道路自体が、1台が入るぐらいですので、2メートルぐらいの道という形。それと、駅前自体の、駅のちょうど出口のところ、南側道路自体も、対向もちょっと、4メートル程度はあるんですけれども、なかなか難しいという形ので、駅前自体に待避する場所、また、仮に送ってこられたときにとめる場所もないという状況になっております。それで、先ほど言いましたように、駐輪場の西側の道路を拡幅させていただきました、それから、北の方向に入っていくわけなんですけれども、その分を、道路を回転できるような形の中で、広場というような形の中で、石田が申しあげたような形で、入られた方がそこで、本線自体が対向とか、入れかえができないという点がありますので、そこをもって車が、駅に来られた方がそちらに入っていて、そこをループしてというか、回っていただいて、帰っていただくなり、人も一部おろしていただくという形の中で、待避所的な意味合いを持った上の、ということで、今その中で実施設計という形の中でさせていただいて、詳細につきましては今後詰めていくという形になります。それで、一番奥になりますループする部分につきましては、当然用地等の関係もございまして、今現道は当然道という形だけですので、一部待避部分を買収させていただいて、車の方が、要はその中で駅前に来られた人がスムーズに、行き帰りというのですか、行き帰りできるような形で、広場

という形で表現させていただいているわけなんですけれども、という形で取りつけさせていただいている。また、詳細等になりましたら、その辺のご提示もさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 結局これは広場をつくって、北を向いて入って、回転をして、出てくると、こういう広場やと思ったらええわけやな。わかった。それと、今これは用地と工事を組んだるわけやけれども、設計はもう終わっているということでええわけですな。

川辺委員長 石田課長。

石田建設課長 測量設計業務につきましては、今現在進めておるところでございます。

以上です。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 今の地域活性化の中の当初の8,000万円の委託料の中にこの設計も入っておるということでええわけですね。

川辺委員長 石田課長。

石田建設課長 はい、そのとおりでございます。

(発言する者あり)

岡本委員 いや、わかった。8,000万円というのは当初予算のことや。当初予算の中に入っているということやな。

(発言する者あり)

岡本委員 いやいや、補正に入っておったらおかしいから、それでええわけや。当初予算8,000万円の中に入っておるわけやから、それはそれでええのや。

その次の地域振興の中で、地域活性化で5億4,000万円、この繰越ししてあるわけやんな。その中で当初予算の事業費が4億2,000万円。その中で見ていたら、今のこの当初予算の事業費から見て、今繰越し、5億4,000万円ということで、当初予算から7,000万円ほど執行してあるわけやけれども、違うかな。それで、結局その契約は、部長、してまんねやろう。測量設計の契約はしてあるわけやろう。それも含めて全部繰越ししてあるということやな。ということは、当初予算から見て、ほとんど次年度の繰越しと地域活性化については、もちろん3月分も含めてやけども、そういうことになるわけやろう。そうなってきたら、1年間でどれだけの事業成果が出たんかということになってきたら、大変失礼な言い方をして悪いけれども、予算のお金だけ見たら、全部繰越したということになっておるわけやな。だから、その辺を、それはいろいろな事情があるのかしらんけれども、やはり事業課で事業を進めていくと思ったら、それではなかなかこの事業は進まんと思うわけやんな。これだけやなしに、ほかの事業にしても。私はずっと疑問に思っているのは、何でこのぐらい毎年毎年繰越しをせんならんのか。その繰越しをせんならん理由というか、その辺をはっきり見きわめないで、毎年繰越していたら、前年度の予算は執行しますよ、本年度の予算は全部次年度へ繰越しますよ。せやから、前にも言うているように、そういうことでずっと4年間来たんやったら、

1年ぐらい、仕事はせないかんわけやけれども、補助申なりを休憩をしてでもやっていかないと、職員の体がもたん。1年間で2年間の仕事をこなしていかなあかん。それは人間であつたら到底できるものやない。せやから、その辺もよう考えていただいて、予算を組むのもええけれども、できない予算を何ぼ組んだたつて職員を苦しめるだけや。せやから、やはりそこらをよく検討してもうて、言葉は悪いけれども、休止という言葉がええのかどうか、一服をしてでも、整理をして、いろいろな事業をやっていかないと。このままずっといつつたら、とてもやないけれども、職員はもたんと思うから。そこらをよう検討していただいて、平成25年度の予算に反映してくれと言うたつて、もうでき上がっておるわけやから、どねんもできへんやろうけれども、予算は予算として上がつて、そこらだけよく検討するようになつてお願いしておきます。

川辺委員長 ほかに。

溝口副委員長。

溝口副委員長 岡本委員からは優しい言葉で追及されましたけれども、私はきついことをお聞きしたいと思います。

1つは、先ほども岡本委員が言われたように、仕事のやり方、どのように仕事のやり方を進められているのか。私は民間企業におりましたので、こういう予算づけを見たら、非常に、仕事をどのようにこなしていくための、システムといいますか、どこでどのようにチェックをして、フィードバックして、加速させているのかなど。実は、その中で1つだけお聞きしたいのです。繰越しが毎年こういうふうになつて計上されるんやけれども、今年度国が緊急対策でいろいろな支援をしていますよね。これに飛びついている部分がありますね、特に農業関係、それから、土木関係で。これを平成25年度に当然ながら獲得して、平成25年度に執行するわけですよね、1年間。これは繰越したら返金でしょう、この補助金というか、こういうパターンのは。今までのように、平成23年度から平成24年度に繰越し、平成24年度から平成25年度に繰越すというのは、葛城市の方式というか、そういう、今指摘があつたように、できるけれども、国のこういう緊急対策のお金を獲得してくれば、当然ながら平成25年度完遂で成果を出さなければいけない。それが、例えば、15カ月予算とかいろいろあるかもわからんけれども、そういうものに手を出して、平成25年度の事業を膨らませて、要するに、圧迫しているような雰囲気はないのかどうか。それを聞いているですよ。なかつたらいいです。でも、私の感じるには、こんな緊急雇用対策とか、緊急経済対策というのは、多分1年間の猶予を持って必要な事業をやりなさい、それに支援しましょうというものだとは判断する。そういったことをやっている中で、多分皆さんの手元にはこういう計画表というか、特に道の駅に関する計画表が、手元に来ていませんか、来ていますよね。これを見ると、わざわざ私は正副委員長の打ち合わせの中で、計画と実績を示しなさいということで、計画は黒の線、実績は赤の線で示しなさいよと。これはほとんど、はっきり言って、事業としては前に向いていっていない。こんなの民間企業で、要するに、1年間の実績フォローのときにこれは減給ですよ。大体予算をつけてプラス10%だったら、もうこれは減給です。マイナス10%やったら、その中身を精査する、こういった監査がかかるわけです。こういうことも見

ると、本当に仕事のやり方というのをもう一度総がかりで考えないと、前を向いていけない雰囲気強い。だから、僕はある程度提案もしましたように、大きな事業を幾つも抱えているんやから、やはりプロジェクトを組んで、推進の実態のフォローからアクションを取り直すところのシステムというか、組織というか、そういうものももう一度考え直さないと、本当に危惧を感じます。確かに毎年の決算で財政は健全だと言われますが、財政が健全ということは、やることをやって初めて財政が健全。要するに、そこで、効率化を図って、不用額をきちんと精査して、効率を上げて、みんなの努力を評価してできるものだと私は思うのですが、ぜひともその点お願いしたいと思います。

今の質問ですが、緊急経済対策で獲得したこの事業について、平成25年度中にやらないと、ペナルティーがかかるのかどうか。はっきり答えていただきたい。

川辺委員長 市長。

山下市長 この緊急経済等、まだ国の方の最終的なしまいの仕方が決まっていないうでございまして、いろいろな話が我々の方にも飛び込んでまいります。まず、官邸筋からの話で、これだけの事業を前倒しでやりなさいと。うちが今回計上しているのも、平成25年度に計画をしていた事業の前倒しという形で平成24年度の補正予算の中に入れさせていただいていますので、平成24年度の予算に計上しなくても、平成25年度の当初予算に入れる予定やったものの前倒しで事業を入れさせていただいているというのが現実です。今回なぜこれを前倒ししてというと、補助金を除いた額の8割国が面倒を見てくれるということになっておりますので、できたらうちの事業で前倒しができるものは前倒しをして計上させていただこうということで入れさせていただいています。ただ、今溝口副委員長がおっしゃったように、これを平成25年度中にできなければ、このペナルティーが来るのかどうかという話ですけれども、今のところこの8割入るお金に対して、まずは、自分らで建設債を起債しなさいという形で話が入ってきております。後でその8割分を入れますということなのですけれども、その部分を基金造成してもいいとかいうことも出てきておりますので、まだ最終的にどういう形に落ちつくかということは決まっていないう状況でございます。我々としたら平成25年度中に出そうと思っていた当初予算の分で前倒しをさせていただいて、皆さんの前に補正予算として上げさせていただいているということで、この後のことは県や国と相談をさせていただきながら進めさせていただこうと思っているところでございます。

川辺委員長 溝口副委員長。

溝口副委員長 今市長から答弁いただきましたけれども、少なくともこの緊急経済対策の趣旨から言うて、これを次年度、次年度に繰越して緊急対策になるはずがないので、葛城市も平成25年度にやろうという事業を前倒しで獲得してきた、そういうお金なので、当然ながら平成25年度中に完結しようという心づもりがないと、こんなものは補正をやったかいも何もあらへん。ましてやそれを今度は平成25年度の執行事業の中に、要するに、プラスされたような形のものですわな。繰越して、そこへ入っていくのやから。だから、そういう点をもう一度担当者ベースなり、市の総力で、きちんとした、どういいますか、執行順序の決め方を決めるとか、どれから先にやるべき事業なのかとかいうことをやはりコントロールしないと、なかなかこ

れは事業が進まない。それと、もう一つは、チーム制であれば、誰かがその担当の、風当たりの強い場所におるなど、我々はその後ろに隠れておったらいいよなど、こういうことでは前に向いていかないのですよ、作業というのは。だから、やはり1人1つぐらいの事業の責任を持たすようなことをしていかないと、これから大変だと思います。

それと、もう一つお聞きしたいのは、先ほどの二上神社口の件も、これははっきり言って、委員会に補正をかけようとしているわけですから、曲がりなりにも資料を整えるべきですわ。設計委託をして、設計資料が上がってこないと、委員会にかけられないことはないんやから。まず、要するに、職員皆さんが計画素案、ポンチ絵でも何でもいいのです、そういうものを持って説明しないと、なかなか口で示しても、どういうイメージで、「あっ、二上神社口、こんなふうになるんやな」と。やはり何か絵図を持って示せば、当然ながらこれはきちんとした設計資料が出てくれば、もう一度説明し直しますと、ただし、今この上げている予算はこのような形の事業、改造、神社口の利便性を上げたいと思っているというぐらいの、資料提出を今後ぜひともお願いしたいと思います。

それから、もう一つは、私も1年間当委員会の委員長をさせていただいた当時、全く今何をやろうとしているかがつかめない。答弁は全て文言でしか返ってこない。だから、こういった、この平成24年度以内にやらなければいけない作業をまずは線引きしてください、それで、お願いして出てきたこの黒線が我々一生懸命平成24年度にやる事業、要するに、計画作業です。今回もこのように繰越しが出てきて、大きな額になっている。だから、では、1年間どんな作業がどのように進められたのですかというので、この赤字の実線を示していただいた。ぜひともこういったものを、やはり市長、副市長は、要するに、作業の進捗という状態からすると、これを許すということ自体が私は指導者としてどうかと思います。ぜひともそういったフォローアップは、何や部長会を月曜日の朝やっていますとか言うけれども、実績が伴わなければ何もならないのです。ましてや市役所という行政は市民の血税で運営されている組織なんです。ぜひともそのあたりをもう一度、新たな山下市政の始まりですので、考えていただくことを要望しておきたいと思います。

以上です。

川辺委員長 ほかにございませんか。

西川委員。

西川委員 岡本委員も、議会はやはり予算を認めてきているから、これは余り繰越しぼんぼん、議会の責任にもなってくるので、いろいろ心配もある。だけれども、合併でいろいろな事業をやらなくん。それはもうようわかるんやけれども、例えば、聞きたいんやけれども、農林なら農林の方の担当は池を何かどうのこうのするということたら、この1部署でいけるわけやけれども、例えば、給食センターをこれからやると。これの所管は教育総務課やろう。それをしようとしたら、道路のつけかえからいろいろなことが出てくると。その用買とかいうのはどこが担当するの、関連してくるときに。それがいろいろなところに皆関連してきて、どこが責任を持ってやっているのか。横串しが全然通っていないのとちゃうか。これはどういうふうに今後考えているのか。例えば、今度それができへんだら、またどこかで繰越し、どこ

かでという話になるのどちらなのか。これは全体でどういうふうに考えているかということ、理事者の方は、何かやり方がものすごく他部署にまたがって、せやけれども、一応所管が決まったって。それで、どこかが1つつまずいたら用買は全然いかへん、全部皆繰越しや。そこがいけへんなら、建設費まで全部繰越ししていく。そういう話になってくるから、そこらでどういうふうに、これはトップが考えることであり、それぞれの部長がそれぞれの責任で全体を考えるとという頭を持ってもうているのかどうか、そこらを聞かせてください。

川辺委員長 市長。

山下市長 今までのこの4年間の事業の中で、例えば、もう完成をさせていただきましたけれども、保育所。保育所の事業の場合は、子育て福祉課が担当所管をいたしまして、用地等に関しましては関係のところと相談をしながらという形でできました。今それと同じような形で幼稚園もございます。しかし、これだけ事業がふえてきて、また、用地買収が出てくる中で、その担当部署だけでいけるかという、なかなか難しいところも出てまいります。特にこれから、皆さんの関心の高い地域活性化事業、仮称道の駅の事業等に関しましても、農林等を持っている部署と建設等でやっていかなければならないところと、用地とダブルでなっております。片一方ずつの話ではなく、トータルとして事業に取り組んでいかなければならないということがわかってきておりますので、これからやはりプロジェクトチームなりというのを、先ほど溝口副委員長もおっしゃったように、その事業に対してのプロジェクトチームというのを採用して、おそらく重複して、忙しい人間はかなり忙しくはなると思うのですが、責任者を決めて、その人間にこの道の駅なら道の駅、給食センターなら給食センターという形で担当してもらおうと。それはもう部署は違えども、農林と建設と一緒にやって、その代表を決めていくという方式をしていかなければならないというふうに思っております。いろいろとご心配をいただいて、予算まで認めていただきながら、毎回こうやって繰越しをしておるというのは、当方、こちらの、努力は、職員はしっかりやっておりますけれども、それでも連携がうまくいかずに、前に進んでいないところもございますので、しっかりとフォローアップできるようなプロジェクトチーム、PTを組んで、これから取り組ませていただこうというふうに思っておりますので、今しばらくご推移を見ていただけたらというふうに思っております。

川辺委員長 西川委員。

西川委員 今市長がおっしゃったとおりのことです。多分その事業を進めていく中で、ひっかかってくるというか、停滞を起こす部分というのは、どの部分がしんどいかという事業の中で初めからある程度想像ついているはずで。その部分をただ担当部長に任し、担当課長に任しているということではなしに、そこらの問題点を全部洗い出して、この事業の消化をしていく、最終の消化をしていく見通しをきちんと、予算を執行していく部分を初めから見通してもらわんと、今みたいなことになってくる。例えば、これは国鉄・坊城線なんてだいたい前からやっているやつを、どこでひっかかるかいうのを見たら、初めからわかっているやつを、はたから見たら、誰が責任を持っているのかようわからん部分が出たから、どんどん繰越しして行って、だんだんこういうことになっているから、そこらの単純な、いや、金額は大き

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げますので、4ページにお戻りお願いいたします。1款諸収入、1項雑入、1目雑入といたしましては、先ほど申し上げました貸付金の償還に伴いまして、貸付金回収管理組合からの配分金といたしまして、291万6,000円の追加をさせていただいております。2款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金4万5,000円を減額させていただいております。3款繰越金につきましては、前年度繰越金16万円の追加となっております。

以上、歳入合計が303万1,000円の追加となっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

川辺委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 済みません。これは誰と名前は言われへんけれども、いつ貸付たか、年度はいつの分かな。わからへんかな。

川辺委員長 石田課長。

石田建設課長 昭和55年の貸付でございます。

川辺委員長 岡本委員。

岡本委員 かなり古いやつやと思うけれども、これは破産された人のかわって回収になったと、こういうことかな。

(発言する者あり)

川辺委員長 よろしいか。

岡本委員 はい、済みません。

川辺委員長 ほかにございませんか。

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川辺委員長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第13号議案を採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川辺委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

続きまして、都市産業常任委員会の所管事項の調査案件についてであります。

地域活性化事業「新道の駅建設事業」の現在の状況について説明していただきたいと思っております。

吉川部長。

吉川産業観光部長 ただいま地域活性化事業にかかります平成24年度の執行状況についてご報告をさせていただきます。皆さん方のお手元に配付させていただいております計画書に沿って報告

の方させていただきます。

地域活性化事業「仮称道の駅事業」にかかります分につきまして、本年度は9月におきまして市民を全体に出荷・出店等の意向調査も行いまして、10月、11月にかけてアンケートの集計をさせていただきました。現在運営の方式、また、運営の計画等としまして、アンケートの結果に基づきまして、施設の規模、施設の内容等の検討をさせていただいているところでございます。出荷者、また、出店者の募集の要項につきましては、登録者の推進を図るため、諸条件や出荷の出品調整、品質規定等を定めて、農産物の直売所の管理運営規定等作成にかかっているところでございます。また、出店に関しましては、アンケート調査においてもたくさんの方々に出店の意向いただきました。そういった中において同種の方も多く、今後はどのように選択をしていくのかということを決めていかねばならないと思っています。物産の販売所の出店規定の策定にかけましても、平成25年度の早期において決めていきたい、こういった形で思っております。

以上でございます。

川辺委員長 矢間部長。

矢間都市整備部長 続きまして、地域活性化事業「新道の駅建設事業」について、建設課が担当する部分についてご説明申し上げます。お配りしている計画書もあわせてごらんください。

現在測量、造成にかかる設計、用地関係等進めておりますが、測量調査については現況測量及び土地等の取得に伴う用地測量を行っております。用地測量が完了次第、地権者の方々には境界確認をお願いする予定でございます。また、造成にかかる設計や道路設計等については測量調査が完了次第検討を進める予定としておりますが、当初の計画からのおくれもあり、この測量設計業務については、先ほどご審議いただきましたが、繰越しさせていただきたいというふうに思います。用地取得につきましては、現在用地鑑定を進めています。鑑定としては、数カ所の鑑定を行い、そこから比準して価格を決定する方法で検討を進めており、この3月末には完了したいというふうに思っております。

以上が検討状況でございますが、ご説明したとおり、測量設計業務は繰越ししなければならないこと、また、用地鑑定中であり、用地取得するまでには至っていないことなど、用地購入費などにつきましては、先ほどご審議いただきましたとおり、繰越しさせていただきたいというふうに思います。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

川辺委員長 ただいま説明願いましたが、何かご質問等はございませんか。

溝口副委員長。

溝口副委員長 市長がお戻りですので、この当委員会の調査案件について、新道の駅事業の計画表に基づいて今進捗状況を担当2部長にお聞きしました。1つお聞きしたいのですが、この農林の方で少なくとも7月末には運営方針、運営計画の策定が終わっていないといけないのが、いまだにこれは3月末をもって終結しているわけでもなし、引き続き平成25年度に及ぶ検討課題になっておるところの点、ここが決まらなるとその下は決まらんっちゃうの。当然ながら運営方針、これははっきり言って、何回も僕は絵図と使いますが、要するに、自分らで描

いている絵ができ上がっていないのに、そこの中に細かい人の数とか、売るものの様相とか、広さとか、でき上がらないんちゃうの。何人もの議員がこの運営計画について、去年の委員会もそのような質問があり、一般質問からも指摘がありました。私はもうここが決まらないと、全く新道の駅の地域活性化事業というのは、物を言っても、これは空論ではないかなと思います。この点をどのように本当に執行者は考えておられる。ただ、私が言うているのは、間違っただけではないのは、葛城市が運営母体ではありません。このあたりの距離感をきちっともってやらなければいけない。私はそれを強く感じます。

それと、そこで市長に感想をお聞きしたい。実は、これは機会があったら1回聞こうと思っていた。今年の商工会の新年会の挨拶、全ての挨拶をされた方がこの道の駅を、葛城市を含め、御所、五條、それから、この近郊のいろいろな行政に発展の普及効果が出るような挨拶をされました。期待度もものすごく大きい挨拶。そこで、市長にお聞きしたいのですが、商工会の会長が挨拶された中で市長に対して叱咤された件、私は何をもってそういう挨拶をされたのかなど。「市長しっかりしてくださいよ、この道の駅事業に対して」というような声を高らかに挨拶されました。私は、それを市長はどのように受けとめて、胸の中におさめられたのかをお聞きしたい。

川辺委員長 市長。

山下市長 商工会の方からは、あそこで道の駅をするに当たっての道路の整備等、そのあたりは国交省と交渉をしながら、渋滞が起こらないように、起こったとしても緩和されるようにしっかりとしてほしいということは前々から要望されておりました。あそこをやるのは農業団体であったり、商工団体であったり、そこに所属をされる、個人であったりとか、そういう人たちが会社をつくってされるということですから、あと、そこに対して事業が決まったときにはしっかりと補助金をとってきて推進してくれという思いで言っておられたんだというふうに捉えております。

川辺委員長 溝口副委員長。

溝口副委員長 それは、葛城市のトップである市長が、要するに、葛城市から言えば、外交ですよ。そういった表舞台でどしどしとPRをし、今問題になろうとしている進入路の状況も、国として、県として何らかの支援、応援、それから、提案を受け入れてほしい、そういうアピールをする活動に力を入れてほしいということも言われたのは当然だと思います。しかし、私が聞くからに、あの場で、「いや、市長しっかりしてくださいよ、頑張ってくださいよ」と言われることに私は議員として、「えっ」と思ったのは、いや、それは、今推進母体は少なくとも商工会であり、農業部会であるはずなんですよ。推進委員会の2団体が主導を持って進めているんやから。これはやはりもう少し行政として、あの事業の未来は当然ながらあなたたちが描いて、あなたたちが運営の母体になるということを時あるごとに私はしゃべる方がいいと思う。そういった委員会があったら、推進委員会があったら、まずは冒頭に市長が挨拶をして、要するに、洗脳するんです。挨拶の中で、あなたたちがやることです、あなたたちがしっかりしてもらわなあきませんという、人間何度か聞いたら洗脳されますわ。責任も感じてきます。ぜひともそういう努力も、市長としての立場で今後努力していただきたい

い。

そこで、市長から今私が次に質問しようと思ったことを言われました。私はあその問題というのは、行政がやらなければいけない問題、作業。これは、1つは、今言われた、どのような進入路を描いて、どのような障害が、葛城市だけではできない障害があって、その障害を取り除くには県にどういう動きをせなあかんか、国にどういう動きをせなあかんか、整理していただきたい。一向にまだ出てこない。ここの線引きにも出てきていない。これは葛城市の行政が力を入れてやらなあかん仕事ですわ。これは商工会とか、農業委員会の人たちがやれる作業ではないんです。ですから、個々に色分けをしてほしい。母体がやるべき仕事、それをいつまでも行政が手助けをしていたら、行政がやる仕事はもう後々になってくる。

だから、それともう一つは、この後ろにある土手の、議員皆さん心配してはるあの土手の対策について、はっきり言って、その対策に対してはみんなが理解し、安心感を持ってこの事業を展開できるなどと思わせる気持ちを早くすべきです。これが行政の2つ目の仕事だと。

それと、もう1個の3つ目は、今さっきも言いましたように、運営母体に、あなたたちが運営する母体をつくっていただいて、そうして、あなたたちが描いた絵図で私たちが土地の改良をし、土地の測量をし、土地を買収し、あそこに必要な施設を準備しますよと。そこに初めて行政としての責任は、道の駅の機能を行政は責任を持ってやります。しかし、営業とか、そういった経営とか、これは全く行政とは距離がある事業として責任をもってやってくださいということをどこかで、僕は、これは長々とやっているけれども、行政と、運営母体がもう決まっているのであれば、契約書なり協定書をまず結ぶんです。早く結ばないと、ずるずると引き込まれる、そういうおそれを感じます。そういったことも、行政がやることと運営母体がやることをきちんと整理して、そして、それ以上のことをやると、もう大変なことになるので、ぜひともそのあたりを注意していただきたい。

ですから、1つだけお聞きしますが、この進入路の問題については、今どのような動きをしているのかだけお聞きしたい。

川辺委員長 市長。

山下市長 進入路のことにつきましては、というよりも、山麓線と165号バイパスとの取り合いの問題でもともとから渋滞が起りやすい場所でございますから、今国、県の方に要望しておりますのは、山麓線の道幅の拡幅で、右折道路を充実させてほしいと、手前から右折ができる道をつくってほしいということはもう前々から要望しております。この地域活性化事業とは別にいたしましても、これはやっていかなければならないことでございますので、その要望というのはさせていただいておるということでございます。

それと、バックボーン、バックヤードの、山の話というか、土盛りの話につきましては、県との協議会を立ち上げて、この間の一般質問の中でもご報告をさせていただいたように、もう過去4回協議会を重ねさせていただいております。県から今、今週の末に県の土木部の次長が来られて、5回目の協議になるわけでございますけれども、おおむねの案というものが出てきそうでございます。まだ、それが近くの保有しておられる大字であったり、その近隣の大字の皆さん方にも安心感を持って受け入れられるものかどうかというのは、まず我々

が精査をしながら、その後その案をいただいた上で次の協議に入っていこうということは思っておりますけれども、県としてはあのあたりの地形をつぶさに見られた上で、県ができる仕事、また、市ができる仕事ということを含めて線引きをしながら、お互いにどのようなことをやっていけるのかということをご提案していただけるようでございますので、その提案を待ちまして、その上で次のステップに移ってまいりたいというふうに思っております。

川辺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

川辺委員長 ないようであれば、本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。

地域活性化事業「新道の駅建設事業」については、今後も事業の進捗に伴い随時委員会を開催し、審査を必要とすることから、議長に対し閉会中の継続審査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

川辺委員長 ご異議なしと認めます。よって、地域活性化事業「新道の駅建設事業」については、議長に対し閉会中の継続審査の申し出をいたします。

以上で本日の審査事項は全て終了いたしました。

ここで、委員外議員から発言の申し出があれば許可いたします。

白石議員。

(白石議員の発言あり)

川辺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

川辺委員長 ないようでございますので、委員外議員の発言を終結いたします。

それでは、委員の皆さん長時間大変活発なご意見をさせていただきまして、ご審議いただきましたことを厚く御礼申し上げます。また、理事者側も委員の方から活発なご意見が出ますので、真摯に受けとめて、また、予算の執行も早急にできるように頑張っていただきたいと思っております。

以上をもちまして都市産業常任委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午後3時38分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

都市産業常任委員会委員長

川 辺 順 一